外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山岸ジャヤワーデナロハンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年一月二十七日

東京都新宿区四谷四丁目二七番浜野ビル二Ｆ
インフォキュービック・ＬＬＣ．
日本における代表者
山岸ジャヤワーデナロハン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるラングロバートが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十七日

東京都豊島区東池袋四丁目四一番二二号渡辺ビル八〇二号室　Moresided Limited
日本における代表者　ラングロバート

限定承認公告

本籍札幌市中央区円山西町九丁目四番、最後の住所札幌市中央区円山西町九丁目四番一―一〇一号　被相続人　亡　佐藤　護

右被相続人は平成二十一年九月二日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十八日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

札幌市中央区大通西一四丁目みふじビル三階たかさき法律事務所
限定承認者佐藤大志
代理人弁護士　高崎　裕子

限定承認公告

本籍栃木県小山市西城南二丁目二三番地一四、最後の住所栃木県真岡市久下田西四丁目一番地一チェリーハイツ二宮パート一　一〇六号　被相続人　亡　永井　次雄

右被相続人は平成二十一年十月十七日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十四日宇都宮家庭裁判所真岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

栃木県小山市東城南四丁目一二番地三〇
相続財産管理人　永井　行雄

限定承認公告

本籍東京都世田谷区成城三丁目二八一番地、最後の住所東京都小金井市東町一丁目三七番二三号　被相続人　亡　松田　孝

右被相続人は推定平成二十一年十月三十一日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十九日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

中国江蘇省無錫市新区長江国際花園三九―五〇一　限定承認者　松田　誠

連絡先　東京都千代田区丸の内二―四―一丸の内ビルディング一〇階一〇〇二区　加藤・西田・長谷川法律事務所
右代理人弁護士　長谷川　健
同　細川　健夫

限定承認公告

本籍東京都台東区東浅草二丁目一番地二、最後の住所東京都荒川区東日暮里六丁目四九番一七―五〇七　被相続人　亡　山田　耕嗣

右被相続人は平成二十年八月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

神奈川県相模原市上溝三九三六番地一七
相続財産管理人　金子　幸子

限定承認公告

本籍兵庫県加東市秋津一一一七番地、最後の住所兵庫県加東市秋津一一一七番地

被相続人　亡　豊川　學

右被相続人は平成二十一年十月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十日神戸家庭裁判所社支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月二十七日

兵庫県加東市秋津一一一七番地
相続財産管理人　豊川美奈子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年三月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年一月二十七日

東京都港区赤坂四丁目一番三一号
ニュー・リアル・クリエイション株式会社
代表取締役　田中　淳嗣

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年二月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年一月二十七日

東京都千代田区霞ヶ関三丁目七番四号
日本メディカル・リート・アドバイザーズ株式会社　代表取締役　石井　満

金融商品取引業者の解散の公告

当社は、平成二十二年二月二十六日をもって解散することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引は顧客の注文に応じて決済し、平成二十二年二月二十六日（最終取引日）までに速やかに結了いたします。また、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産につきましては、顧客の指示に基づき同業他社への移管による方法等により遅滞なく返還いたします。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年一月二十七日

東京都港区赤坂一丁目一四番五号アークヒルズエグゼクティブタワーＮ九一一
キャピタル・マーケティング証券株式会社
代表取締役　コール　高杉　淳子

訂正公告

平成二十一年十二月二十二日（第五二二〇号）掲載の合併公告中、「効力発生日は平成二十二年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。」とあるは「効力発生日は平成二十二年三月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月二十五日に終了しております。」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年一月二十七日

栃木県宇都宮市東宿郷五丁目三番四号
（甲）栃木セキスイハイム株式会社
代表取締役　廣澤　英次
栃木県宇都宮市東宿郷二丁目一八番六号
（乙）栃木セキスイハイム不動産株式会社
代表取締役　廣澤　英次

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十七日付第一七号一　二八ページ●同日付政府調達第一七号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）